

# 県営住宅 5 月期 例月 募集

○募集期間 令和 5 年 5 月 10 日(水)～18 日(木)

\* 郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

\* 持参の場合 令和 5 年 5 月 10 日(水)～12 日(金)、15 日(月)～18 日(木)

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 5 年 5 月 24 日 (水) 午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 5 年 7 月 16 日 (日) 以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地 区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	車庫	部 屋 番 号
浜松市 中 区	ソレアード 曳馬	B	子育・新婚	—	1	○	201(2 階)
		*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和 8 年 2 月 28 日です。					
浜松市 東 区	鷺の宮	B	一 般	—	5	—	2-205(2 階) 1-306, 5-301, 10-304(3 階) 9-403(4 階)
		B(特別空家)	一 般	—	1	—	6-402(4 階)※
浜松市 南 区	遠州浜	B	一 般	—	3	—	3-104, 7-106(1 階) 9-203(2 階)
		D	一 般	—	1	—	16-303(3 階)
	アビターレ 都 盛	B	子育・新婚	—	1	○	304(3 階)
袋井市	袋 井	B(居住改善)	一 般	—	2	—	6-304, 7-302(3 階)
			子育・新婚	—	2	—	7-105(1 階) 6-306(3 階)
		C	一 般	—	4	○	9-306, 10-301(3 階) 9-402(4 階) 10-504(5 階)
			子育・新婚	—	5	○	9-102(1 階) 10-205(2 階) 10-305(3 階) 9-503, 10-501(5 階)

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	エレベーター	部屋番号
磐田市	磐田	C	一般	可	1	○	D-206(2階)
掛川市	掛川	－(居住改善)	一般	－	2	－	2-108(1階) 2-205(2階)
7団地		28戸					

※印の住宅は**特別空家**（居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等）ですので、ご了承ください。（特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の（ ）に必ず「特別空家」と記入してください。）

◎ 部屋の指定はできません。

◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。

（上記募集团地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。）

**子育て世帯**＝中学校入学前の子ども（平成23年4月2日以降に生まれた子）がいる世帯。

**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻届日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。（婚約者は婚姻届日が入居予定月から3ヵ月以内の方）

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは公社にお問合せください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。（居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の（ ）に必ず「居住改善」と記入してください。）

袋井B ー(H19 居住改善) 6-304 面積 56.8 m <sup>2</sup> 間取り 6・4.5 畳・LDK 家賃 1～6 区分 18,700～36,700 円	袋井B ー(H23 居住改善) 6-306,7-302 面積 56.8 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 18,300～36,000 円
袋井B ー(H24 居住改善) 7-105 面積 56.8 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 18,300～36,100 円	掛川 ー(H29 居住改善) 2-108,2-205 面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 21,900～43,000 円

## 例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込が募集定員に満たない場合は、受付期間終了後の翌日から起算した4営業日以降、月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

**5月24日(水)～31日(水) 午前8時30分～午後4時30分**

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

## 常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった空家は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

常時受付では、単身者が「単身可」でない住宅へ申込できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

## 2戸募集

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みは出来ません。

県営住宅借受申込書のタイプの( )内に**2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。